

総合評価一般競争入札（清掃業務）における人権啓発の評価について

三重県人権センターが発注する清掃業務において、現在試行している総合評価一般競争入札における人権啓発関連の評価項目は、「人権問題に対する研修会実施の有無」を評価してきましたが、平成 29 年度末に契約期間が終了します。

人権が尊重される社会の実現に向けた取組を推進するため、平成 30 年度以降の契約期間に係る業務案件においても、人権啓発関連の評価項目の設定をめざし、引き続き「人権研修会実施¹の有無」や、新たに「公正採用選考人権啓発推進員²の設置」に関する取組を評価する方向で検討しています。

なお、評価項目の検討状況など詳細につきましては、下記によりご確認ください。

1 三重県人権センターが実施する人権研修等について

研修内容及び参加方法、研修実績を確認するための申請様式等につきましては、三重県人権センターホームページでお知らせします。

2 「公正採用選考人権啓発推進員」とは

三重県及び三重労働局・公共職業安定所（ハローワーク）では、雇用主等が同和問題をはじめとする人権問題の正しい理解のもとに、応募者本人の適正と能力に基づく公正な採用選考システムを確立するよう取り組んでいます。

この取組の一環として、労働局・ハローワークでは、事業所における公正採用選考人権啓発推進員（以下「推進員」）の設置を促進しています。推進員は、就職の機会均等を確保する観点に立って、各事業所内で公正な採用選考システムの確立を図る役割とともに、労働局やハローワークとの連携窓口としての役割を担っていただきます。

〔お問い合わせ先〕 三重県人権センター T E L 059-233-5501
三重県環境生活部人権課 T E L 059-224-2278